

山口県教育委員会会議録

日時：平成29年6月15日

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>それでは時間になりましたので、ただいまより平成29年6月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、一言申し上げます。5月の公立小学校教員の盗撮による逮捕事案に続きまして、県立学校臨時的任用教員の強制わいせつによる逮捕事案が発生したことについて、まずもって心からお詫び申し上げます。</p> <p>いずれの事案についても事実関係を十分に確認した上で厳正に対処してまいります。このような不祥事は県民の公教育に対する信頼を著しく失墜させるものであり、また、児童生徒の教育に携わる立場にある教職員として、決して許されないものであると大変重く受け止めております。</p> <p>県教委といたしましては、不祥事の根絶に向けて、学校、各市町教育委員会と、緊密に連携をし、危機意識を共有し、三者が一体となって全ての教職員への指導の徹底をはかり、綱紀の厳正な保持と、県民の信頼回復へ向けて総力を上げて取り組んでまいりますので、各委員の皆様方におかれましても、様々なお立場から御意見、御提言、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、審議に入りたいと思います。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>中田委員と小崎委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、第1号議案、山口県教育委員会表彰規則による表彰について御説明いたします。</p> <p>議案書の2ページからでございますが、去る6月8日に義務教育課付で、山陽小野田市学校教育課長として派遣されておりました、宮内茂則指導主事が早期退職し、翌9日付けで、山陽小野田市教育長に就任されたところでございます。</p> <p>これに伴いまして、この者が、「永年勤務し、職務に精励した者」とであると、義務教育課から教育功労者表彰の内申がございました。</p> <p>通常退職に伴う表彰に係る永年精勤者は、勤務年数が25年以上の者となっておりますので、内申の状況と併せまして、表彰の基準を満たすものでございました。</p> <p>急な御退職に即応し、これまでの御功労に報いるためにも、速やかに表彰する必要がございましたことから、「教育長に対する事務の委任等に関する規則」第4条第1項の規定に基づきまして、教育長が臨時に代理して、6月8日付けで表彰いたしましたので、御報告の上、承認をいただきたく、お諮りを申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたけれ</p>

全 委 員	<p>ども、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。 議案第1号について承認することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>承認</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第1号について承認することといたします。 続きまして、議案第2号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第2号「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出について」御説明いたします。 議案書4ページからでございますけれども、14ページの議案参考資料を御覧いただきたいと思えます。 改正理由でございますけれども、今回の改正は、国家公務員退職手当法の一部改正に準じまして、所要の改正を行うものでございます。 改正の概要でございます。条例第10条は、退職時に支給された退職手当が雇用保険法の失業等給付相当額に満たない場合、その給付程度の保障を行うという規定でございますけれども、このたびの改正に伴いまして、激甚災害を受け辞職を余儀なくされた方等への退職手当の割増支給、それからU J I ターンにかかる就職者に対する移転費の支給に対して対象者の拡大を行う、この二点について改正を行うこととしております。 激甚災害にかかる退職手当の割増支給については、平成29年4月1日にさかのぼって適用いたしまして、移転費については、平成30年1月1日施行ということにされております。 条例改正につきましては、知事から県議会への議案提出に先立って教育委員会への意見照会がございました。これにつきまして、「教育長に対する事務の委任等に関する規則」第4条第1項の規定によりまして教育長が臨時に代理し、異存ない旨の意見を申し出ましたので御報告の上、承認をいただきたくお諮りを申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま、教育政策課から議案第2号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いします。</p>
佐 野 委 員	<p>U J I ターンに対応するという事なんですけれども、今までそのような需要があったから改正されるのでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>条例の適用につきましては、対象が教育委員会限りではございませんので、全体で対象がおられるかどうかは把握をしておりません。U J I ターンに対応するものについては、すでに制度がございまして、今までは職業安定所の方から、職業紹介をされたものに限られていましたけれども、今では県の方でも職業紹介ができるように制度改正が行われておりますので、それも対象にするということになったところでございます。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか、他にいかがですか。</p>

	<p>議案第2号について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	承認
教 育 長	<p>それでは議案第2号を承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第3号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>続きまして、議案第3号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出について」御説明いたします。</p> <p>議案書は15ページ、議案参考資料23ページを御覧いただけたらと思います。</p> <p>改正の趣旨及び内容についてですけれども、児童福祉法等の一部改正に伴いまして、条項がずれてまいりましたので、この条項の改正、それから育児休業の期間の再度の延長につきまして、いわゆる待機児童を養育している場合、今までも対象になっていたところがございますけれども、条例に明記するというので改正がなされたもの、その他、所要の改正を行うもので、公布日からの施行でございます。</p> <p>この議案につきましても、議案第2号と同様、教育長が臨時に代理して異論のない旨の意見をすでに申し出ましたので、御報告の上、承認をいただきたくお諮りを申し上げます。</p>
教 育 長	<p>教育政策課の方から議案第3号について説明がありましたけれども、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>議案第3号について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	承認
教 育 長	<p>それでは議案第3号を承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第4号について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>それでは、議案第4号の「山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出について」、御説明いたします。</p> <p>関連の資料は、24ページから29ページまでとなっておりますが、29ページの参考資料によりまして御説明いたします。</p> <p>まず、一番目の改正の理由ですが、県立響高校と県立豊北高校を再編統合することに伴いまして、新高校を設置するため、所要の改正を行うものであります。新高校の名称は「山口県立下関北高等学校」であります。</p> <p>この校名は、下関市の北部に位置する高校であることを表現しており、読み方もわかりやすいこと、市の名前に「北」を組み合わせたシンプルな名称で、親しみやすいことから、選定したものであります。</p> <p>この新高校は、本年11月1日に設置、平成30年4月に開校しまして、「地域と連携・協働する教育活動の推進により、郷土への愛着</p>

	<p>と誇りを育み、未来社会に対応できる実践力を培う学校」をコンセプトとして、地域の期待に応える学校づくりに取り組んでまいります。</p> <p>この条例改正につきまして、県議会の議案提出に先立つ意見照会に対し、「教育長に対する事務の委任等に関する規則」第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して、異存ない旨の意見を申し出ましたので、御報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>御承認のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま、高校教育課から議案第4号について説明がありましたけれども、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p>
佐 野 委 員	<p>意見という形ではないかもしれませんが、学校のコンセプトが山口県の教育全般に関係する重要なメッセージが含まれているのではないかと感じております。下関北高校の名前が、この先、生徒が行ってみたい、学びたい場であるとか、親御さんが行かせたいと思うようなそのような学校として話題に上がってくることを期待しております。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。それでは議案第4号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承認</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第4号について承認することといたします。</p> <p>続いて、報告事項に入ります。報告事項1について、社会教育・文化財課から説明をお願いします。</p>
社会教育・文化財課長	<p>山口県指定無形文化財「鷺流狂言」保持者の小林栄治氏の認定解除の件について御報告いたします。資料は32、33ページになります。</p> <p>去る3月1日、山口県指定無形文化財「鷺流狂言」保持者でいらした小林栄治氏が御逝去されました。このことに伴いまして、「山口県文化財保護条例」第27条第7項の規定に基づきまして、同日付けで保持者としての認定は解除され、県報にて告示をいたしましたので御報告申し上げます。</p> <p>なお、小林様につきましては昭和42年に県指定無形文化財の「鷺流狂言」の保持者として認定を受けられて以来、約50年にわたり「鷺流狂言」の継承発展に御尽力されたところでございます。</p> <p>なお今回の認定解除によりまして、県指定無形文化財「鷺流狂言」の保持者につきましては米本先生、一名になります。</p>
教 育 長	<p>ただいま、社会教育・文化財課から報告事項1について説明がありましたけれども、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p>
佐 野 委 員	<p>「鷺流狂言」については、他にも登録されていらっしゃるということで、後継者の方というのはその方になるのでしょうか。</p>

社会教育・文化財課長	後継者の方は、米本文明様といわれまして、山口市内にお住まいの方になります。
教 育 長	他にありませんでしょうか。 それでは、報告事項1については、以上のとおりといたします。 続いて協議事項に入ります。協議事項1について、高校教育課から説明をお願いします。
高校教育課長	<p>それでは、探究科の導入に係る学科改編につきまして、御協議をお願いいたします。資料の方は36ページを御覧ください。</p> <p>学科改編の内容につきましては、「1」にありますように、平成30年度から、萩高校に「人文社会科学科」と「自然科学科」、この2学科からなる探究科を導入し、これに伴い、理数科の募集を停止したいと考えております。</p> <p>改編の理由についてですが、探究科におきましては、次代を担うリーダーとして活躍できる人材を育成するとともに、大学入学者選抜改革に的確に対応するため、主体的・能動的に課題解決を図る学習を重視することとしております。</p> <p>このことによりまして、新しい時代に求められる情報活用能力や課題解決能力、表現力、コミュニケーション能力等を育むとともに、大学等での高度で、より能動的な学習につながる学力を育成してまいりたいと考えております。</p> <p>また、去る6月1日に、萩市から萩高校をはじめとした萩市内の県立高校について、魅力ある学校づくりを求める要望書をいただいたこともあり、市の要望に応える改編にもつながるものと考えております。</p> <p>次に、探究科の学習についてですが、次のページ「2」にありますように、両学科とも、自ら情報を収集・分析して考察し、対話や議論を通じて、自分の考えを論理的にまとめて表現する活動を積極的に展開することによりまして、学習内容の、より深い理解と定着を図ることとしております。</p> <p>また、表の方にお示ししておりますように、1年次では両学科共通の科目を履修し、2・3年次では、それぞれの学科で、より専門的な科目を学習することとしております。</p> <p>「学習の特色」の欄にお示ししておりますように、萩高校の探究科では、「大学サテライト講座」など、大学と連携した取組を充実させることによりまして、学問に対する意欲や将来への志を高め、高度で、より能動的な学修につながる学力の育成を図ってまいることとしております。</p> <p>また、外部機関と連携した「プレゼンテーション講座」の実施でありますとか、歴史文化遺産の豊富な萩市の特性を生かした「地域文化」という科目の開設、また数学・理科・英語におきます専門的な内容を扱う科目の設置などによりまして、萩高校ならではの特色ある教育活動を展開することとしております。</p> <p>こうした学習によりまして、大学入学者選抜改革に的確に対応するとともに、複雑で変化の激しいこれからの時代の中で、生涯を通じて</p>

	<p>不断に学び、人生を切り拓いていくことのできる人材の育成に努めてまいります。</p> <p>この方向で進めてよろしいか、御協議のほどよろしく願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま高校教育課から協議事項1について説明がありましたけれども、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p>
石 本 委 員	<p>萩高校の探究科の学習について、いろんな講座があって魅力的になるんだろうとは思いますが、「大学と連携」というのはどちらの大学か決まっているのでしょうか。お子さんによって、興味がある大学とか学部も違うと思いますので、サテライト講座を受けるに当たっても、興味のある学部の講座を選択して受けることができるという、そういう魅力も考えられていますか。</p>
高校教育課長	<p>大学と連携した取組ですが、一人ひとりの子どもの進路希望等もあるかと思いますが、大学で学ぶことについて、いろんな大学ならではの学びがあるかと思っています。</p> <p>そうした中で、内容によっては山口大学あるいは県立大学、また地元に至誠館大学がありますので、そうしたところと連携した取組も、検討しているところであります。</p> <p>また、県外の方では、これまでの取組も踏まえて、広島大学、九州工業大学といったところとの連携も検討している状況です。</p>
佐 野 委 員	<p>萩高校で探究科の導入を予定されるということで、今年度は宇部高校と下関西高校に導入されておりますけれども、探究科を導入して、これまでにないような変化とか、新しい動きというのは感じられておられますか。</p>
高校教育課長	<p>まさに動き出したところで、一年生の新たな探究に関わる基礎的な内容等についての学習が始まり、具体的な連携等を今から進めていく形になるので、特に御紹介できるものはありません。</p>
教 育 長	<p>志願倍率を紹介していただけますか。</p>
高校教育課長	<p>推薦においては、下関西高校が2.0倍、それから宇部高校は1.7倍の状況です。</p>
佐田教育次長	<p>補足をさせていただきます。</p> <p>せっかくの機会ですから、萩市長から直接要望を受けましたので、そのねらいといいますか、要望の内容について、少し御説明させていただきます。</p> <p>6月1日に要望書をいただいておりますが、萩市の方につきましては萩高校を中心に、中学校卒業者の見込みが、この10年間で悪いという状況が一つございます。それから萩高校自体につきましても、近年、志願者の倍率が非常に下がっている、あるいは県外に流出すると</p>

	<p>ということで、県内もそうですが、近隣県にも生徒が出ているという状況や志願状況、進学実績の低迷を踏まえまして、入学者の確保、あるいは進学実績の向上が喫緊の課題だということで、萩高校を中心に、魅力ある学校づくりを進めてほしいという要望がございました。</p> <p>それを受けまして、まずは、高校教育改革の第1弾という形で、まずできることから、萩高校に、これまでの理数科の募集を停止しまして、理系に文系を組み合わせるという形で、新しい「探究科」というものを設置して、各学校づくりを進めたい、そういう取組になりますので少し御説明を申し上げました。</p>
佐野委員	<p>そのような形で魅力ある学校をつくっていかれたら、本当にいいなと思います。</p> <p>でも、おそらく最初は探究科で教育を受けました、卒業しましたと言っても、なかなかすぐにわからないというか理解されないと思います。</p> <p>内容を見ますと、どんな学習をして、どんな変化とか、その人が進歩して、これからの人生にどのような準備ができるかとか、そういう生きた学習歴を持つ人になって欲しいと、そういう内容だと感じているんですけども、これから探究科が、そういう人材育成の場になっていただければなと思います。</p> <p>それと32年度からの大学入学選抜改革、これに対応していくということなので、そういう魅力ある学校、そういう努力をした人が報われるように、進学という面を見ると、選抜改革との整合性は無視できないところだと思いますので、親御さんとか本人の期待もあると思いますので、アンテナを伸ばして、こちらもしっかりと御対応いただければなと感じております。</p>
佐田教育次長	<p>最初の説明の補足になります。教育内容について、これまでの後ろの方で授業を受ける、いわゆる講義式の受動的な学習形態から、アクティブラーニングとありますが、能動的な学習、いわゆる少人数での授業であったり、あるいはゼミ形式の授業であったり、課題研究型の授業であったり、32年度の大学入試改革に対応する形で、そういうゼミ形式の課題研究型学習によりまして思考力、あるいは課題解決能力、創造力、コミュニケーション能力といった、今求められる能力を特に育成していこうというねらいがあります。おそらく授業の内容としても相当変わると思いますので、将来に向けての人材育成にもつながるものと考えております。</p>
佐野委員	<p>ぜひ、実験的な取組になるのかも知れませんが、成果が上があればどんどん広げていただければなと感じております。</p>
中田委員	<p>高校はこういう新しい試みが少しずつ始まっているわけなんですけれども、じゃあ大学のカリキュラムが、そういうものにも変わってるといって、確かにアクティブラーニングというのは、すべての授業科目の中で、全部はできなくても一部分でも導入してくださいというところがありまして、その面ではいくらか変わりつつあるのかなという</p>

	<p>ところです。</p> <p>ですけど、基本的には、大学の授業というのは社会を見ているわけです。例えば、工学部の学生だと、工学関係の生徒が就職する先をにらんで、今どういう領域の知識が必要なんだということを見て教育をするわけで、アクティブラーニングの成果が、そういうところで役に立つかは、はっきりわからないわけです。つまり、研究職みたいな、工学部だと多くの学生は、山口大学の場合、半分ぐらいの学生が大学院に進学します。そうしないと自分が思うような研究職に就けないからです。そういう研究職に就くような学生がアクティブラーニングによって、今までより学習効果が上がるということがまだ実証されていないんですね。やる気になれば、今までよりは効果が上がるんじゃないかと、主体的にやっていけば効果が上がるんじゃないかという想定でそういうことが言われているんだと思いますが、領域によっては必ずしもそうではないようなものもあるのかなと思います。</p> <p>これは実験なので、高校から、あるいは小・中のころから繋がって行って、社会に出るとき、そして社会に出た後も、その方が効果が上がるんだということが普遍的に証明されれば、そういう方向を目指せばいいと思うんですけど、今の段階ではまだそこまでは行ってない、そして大学の方も個々の学部のカリキュラムの内容が、重要科目のそれに対応したものができているかという、やはり主になるものは決まっているわけです。</p> <p>ですから、どこまでこういう意図が達成できるような仕組みになっているかということは、私にはちょっとわからないんですよ。</p>
宮 部 委 員	<p>探究科ということで、理数科が探究科に変わったということなんですけど、理系の世界だけであったのが、人文社会を入れるということで選択肢が、文系の方もあるということで非常に良い事と思っています。まだ結果として、倍率だけは出ていますが中身がわからないということですが、理数科があと2、3校ありますよね。東部の方にもありますが、西部の方からどんどん変わっていますが、今後の見通しといたしますか、今の考えでは、検証しながら進めていくというお考えなんでしょうか。</p>
高校教育課長	<p>この探究科の導入につきましては、現在の第二期県立高校将来構想の中で、検討して進めるということで挙げているわけですけど、それによりまして、今年度から宇部高校と下関西高校に導入したところです。今お話のあった他校の理数科につきましても、導入するかどうかということは、それぞれまた学校の特徴、事情等と現在の取組状況を踏まえながら検討していくこととしております。</p>
小 崎 委 員	<p>先ほどの理数科がなくなって、探究科ができるっていうのは保護者にとっては衝撃だと思うんですね。対保護者に対してのその辺りの説明というのはありますか。</p>
高校教育課長	<p>これにつきましては、学校の方はもちろんですけど、県教委としても、これから具体的な内容等も含めて中学生、あるいはその保護者、</p>

	関係者に説明する機会をつくって、説明をしていきたいと考えております。
教 育 長	中学校に説明会が今からたくさんありますので、そういう機会ですっかりと学校の方が各中学校の校長に説明して回ることになります。
小 崎 委 員	今、高校に通われている保護者の方達への説明会はありますか。
教 育 長	意見として承ります。
小 崎 委 員	県の方からもぜひ、戸惑われる方はいっぱいいらっしゃると思うので。今、現に理数科の子たちはどうなるのと不安に思われるかと思うんですよ。
高校教育課長	お話ありました、今、理数科に入っている子ども達は基本的に理数科で卒業していく形になります。そういったところの不安を取り除けるように機会を見てしっかり説明していきたいと思います。
教 育 長	他によろしいでしょうか。 それでは、協議内容のとおりに進めていただきたいと思います。 それでは、意見交換に移ります。 本日のテーマは「「やまぐち型地域連携教育」の充実に向けて」、義務教育課から説明をお願いします。
義務教育課長	義務教育課の方から「やまぐち型地域連携教育」の充実に向けてということで意見交換をお願いいたします。まず、御説明に先立ちまして、はじめに、6月9日付けで文部科学省の方から、全国のコミュニティ・スクールの導入状況について報告がございまして、昨年の4月1日現在、全国で2,806校でございましたものが、今年4月1日現在で794校増の3,600校となっております。このうち、公立小・中学校、義務教育学校の数は3,398校で、設置率は昨年の9%から11.7%となっておりますことをまずお知らせをいたします。 それでは、「やまぐち型地域連携教育」の推進につきまして御説明をいたしますので、プレゼンとそれからお手元に別冊資料で同じものを印刷したのもお届けしておりますので、御覧いただけたらと思います。 まず本県では「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」に掲げております「社会総がかりによる『地域教育力日本一』の取組の推進」を重点施策の一つとしております。 また、県教委では、山口県教育振興基本計画に「10の緊急・重点プロジェクト」の一番目として「地域ぐるみの教育推進プロジェクト」を掲げまして、「やまぐち型地域連携教育」を推進しているところでございます。 図にお示しをしておりますように、「やまぐち型地域連携教育」は

平成27年度から推進しておりまして、今年度で3年目を迎えております。現在の状況は、既に100%となっております小・中学校のコミュニティ・スクールに加えまして、県立学校等にも導入を進めているところでございます。高校や特別支援学校、県立学校のコミュニティ・スクールにつきましては、また後日の教育委員会会議において御説明をさせていただく機会を持つ予定でございますので、本日は小・中学校の取組を中心に御説明をさせていただきます。

それではまず、「やまぐち型地域連携教育」における具体的な取組についていくつか例を御説明いたします。

まずこれは、学校運営協議会や校内研修に地域の方などが参加をされるユニット型研修に生徒が参加をしたり、生徒が地域の方との協議を通して自分たちにできることを考え、主体的な活動を行ったりしている取組例でございます。

続きまして、地域の子育て支援団体と連携をして、乳幼児やその保護者が気軽に集える場づくりそして生徒と乳幼児とのふれあいを定期的に行っているという取組、そして地域の文化財、伝統文化の継承に取り組んでいる事例をお示ししております。

また、中学校や高校、大学等と連携した補充学習、そして地域ぐるみの避難訓練、環境整備など、地域のネットワークを生かした活動も活発に行われてきているところでございます。

こうした中で、県教委が「やまぐち型地域連携教育」のこれまでの取組の成果として捉えていることについて、まず御紹介をいたします。

まず、子どもの変容についてです。最初に学力についてですが、これも、「やまぐち型地域連携教育」による家庭・地域との連携を基盤として、全校体制での授業研究や指導方法の工夫改善など、学校全体で取り組む体制づくりを進めてきておりまして、全国学力・学習状況調査の結果は、平成25年度から小・中学校とも国語AB、算数・数学AB全ての区分で全国平均を上回っているところでございます。

また、同調査の児童生徒質問紙から、小・中学校とも子どもの自己肯定感が年々高まってきております。また、地域行事への参加、そして地域のボランティア活動への参加につきましてもどちらとも増加傾向にございまして、いずれも全国平均を上回っているところでございます。

県内の小学6年生と中学3年生、約1,000人を抽出して行った山口大学によるコミュニティ・スクールの成果に関する調査におきましては、「大人になったら自分の地域のために何かをしたいと思う」という項目で、70%以上の児童生徒が肯定的な回答をしております。そして、地域の方々との交流を通して、子どもたちの自己肯定感や郷土愛が向上してきていることが分かっております。

また、暴力行為の発生件数や不登校の出現率につきましては、平成27年度は微増しておりますけれども、全国平均よりは低い状況にあるということでございます。また、コミュニティ・スクールの取組が充実してきている学校の中には、平成23年度以降、暴力行為の発生の件数が0になっている学校ですとか、平成23・24年度あたりでは20～30件そういう行為が発生していた学校が、平成25年度以

降は1桁台に減少しているというような例もございます。

子どもたちの声を御紹介いたしますと、地域に愛着を感じていることや地域の一員としての自覚を高めていることが分かります。

そして次に学校や教職員の変容についてですが、地域の方を講師とした授業の実施ですとか、また保護者・地域の方の教育活動への参加の割合につきましては、小・中学校いずれも高い数値を示しております、全国平均を上回っております。

また、県内全ての市町立小・中学校の教員を対象に行った山口大学のコミュニティ・スクールの成果に関する調査では「学校への批判や苦情が減少傾向にある」という項目がございまして、小学校では約7割、中学校では約6割の教員が肯定的な回答をしております。

また、子どもと向き合う時間につきましても、小・中学校の教員の約7割が増えているというふうに回答をしております。

教員の声から、子どもの変容とともに地域と連携していくことの大切さを実感していることが分かります。

続きまして保護者や地域住民についてです。「やまぐち型地域連携教育」の推進によりまして、学校支援・地域貢献の取組が充実し、地域住民の来校者数が増加傾向にあるということがわかっております。

また、20歳以上の県民3,000人を対象として行った県政世論調査におけるコミュニティ・スクールの認知度につきましては、平成27年度の17.6%から22.3%にまで高まってきているという状況でございます。

また、抽出にはなりますけれども、県内の保護者や地域住民約6,400人を対象として行った山口大学による調査では、御覧のとおり、「学校のために役立ちたい」と思っている保護者や地域住民の割合が6割以上という高い数値を示しております。

「コミュニティ・スクールは学校をよくすることにつながる」、「学校の取組は、地域の活性化に役立っていると思う」という項目につきましても、保護者・地域住民、ともども肯定的に捉えているという数値が高いことが分かります。

また、具体的な声からも保護者は、子どもの変容を実感し、地域に対して感謝の気持ちを抱いております。また、地域住民も、活動にやりがいを感じるとともに、子どもたちの活躍により地域が活性化してきていることを実感しておられることが分かります。

老人クラブですとか、子育て支援関係者の声からは、自己有用感の高まりやコミュニティ・スクールのメリットなど、様々な声が届いているところでございます。

このように多くの成果が表れてきている一方で、もちろん課題も多々ございます。

まず、行政の面からも、学校教育と社会教育がこれまで以上に連携を強化することが課題であります。そして校長のマネジメント力の一層の向上を図ること、さらには全ての教職員が取組に関わる体制づくりを進めること、まだなかなかそういう体制になっていないところも多くございます。

また、学校支援や地域貢献が「活動ありき」になってはいないか、「何のため」の取組か、ねらいを明確にして学校・家庭・地域で共有

し、今まで以上に多くの保護者や地域の方の参画を得ていくという必要性も感じております。特定の方に偏っているというような意見もいただいているところでございます。また家庭教育支援におきましても、「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かした継続的で、きめ細やかな支援体制の構築が課題であるというふうに考えております。

このようなことを踏まえまして、「やまぐち型地域連携教育」の取組の一層の充実に向けて、今年度は、「全県的な推進体制のさらなる強化」、「研修の充実」、「推進の核となる人材の配置及び養成」、「活動の充実に向けた普及啓発・支援」の4つを柱として事業を進めることといたしまして、特に重点取組事項として「学校課題の解決」、「ふるさとを愛する心の育成」、「家庭教育支援の充実」この3点に重点を置いて、市町教委と連携をして取組を進めているところでございます。

今年度の主な県教委の取組につきましては、ここにお示ししているとおりです。福祉部局や、やまぐち総合教育支援センターとも連携をしながら事業を進めております。

まず、全県的な推進体制のさらなる強化についてです。今年度から新たに「やまぐち型地域連携教育推進協議会」を設置いたしまして、協議会で出された具体的な課題について協議するプロジェクト部会を開催することとしております。

また、やまぐち型地域連携教育推進班を核として関係各課との連携を図るとともに、市町教育委員会の担当者と山口CSコンダクターとの合同会議を実施しているところでございます。

また、次の柱である研修の充実ですけれども、「やまぐち地域連携教育の集い」を今年度県内7地域で開催をいたしまして、同一日の半日日程で、地域連携担当教職員の研修会の実施を予定しております。

また、次の推進の核となる人材の配置や養成につきましては、山口CSコンダクター15名を配置いたしまして、全19市町の小・中学校のコミュニティ・スクールの取組を助言・支援するとともに、統括コーディネーターの全中学校区への配置促進、そしてコーディネーターや家庭教育アドバイザーの養成も行っているところでございます。

活動の充実に向けた普及啓発・支援につきましては、「やまぐち型地域連携教育」実践事例集の作成・配付や、今月の18日から毎月第3日曜日に放映いたします「はつらつ山口っ子」の広報番組を活用した情報発信、熟議の場づくりの支援等の継続を実施しております。

最後に、今年度の重点取組事項の3点についてです。

まず一点目は、学校課題の解決です。学校運営協議会や地域協育ネット協議会が課題解決に向けて、しっかり機能していくようにするためには、先ほど申し上げましたように、「学校支援」や「地域貢献」の取組が、課題解決につながる取組になっているかということについて、各学校で再確認をしていく必要があると考えています。熟議の場で話し合われたことが具体的な取組として展開をされて、学校課題や地域課題の解決という成果に確実につなげていくということでございます。

また二つ目は、子どもたちのふるさとを愛する心、ふるさとの担い手としての意識をさらに育成していくということです。取組の更なる

	<p>充実に向けて、改めて熟議をしてみる、またこれまでそれぞれの学年で取り組まれていた内容を学校全体であるいは、小・中学校で整理をして、カリキュラムとしてまとめていく、さらにそれを地域にもお知らせして、より多くの協力を求めていくということも考えられます。</p> <p>先程申しました「やまぐち地域連携教育の集い」におきましては、ふるさとを愛する心の育成に関する学校等の実践発表も行うことを予定しております。</p> <p>ふるさとを愛する心の育成は、子どもたちの豊かな心の育成はもとより、保護者や地域の方もふるさとを誇りに感じ、地域の伝統や文化の継承を、地域を挙げた活動につなげていく原動力にもつながっていくものと考えております。</p> <p>三つ目は、家庭教育支援の充実です。このことにつきましては、社会教育・文化財課の方から後日の教育委員会会議でまた改めて御説明の機会をもちますので、今回は県教委の主な取組についてのみ御紹介をいたします。</p> <p>スライドにございますように、福祉部局と連携した家庭教育支援員等の研修会そして家庭教育支援の行政担当者の会議の開催、また県内2市において訪問型の家庭教育支援の実践モデルを研究していく取組を進めてまいります。学校教育と社会教育の連携はもとより、福祉部局との連携を強化し、各市町における家庭教育支援チームの設置も促進してまいります。</p> <p>子どもたちの生きる力は、多くの人との関わりと様々な経験の中で育まれるものでございます。学校・家庭・地域の連携・協働による「やまぐち型地域連携教育」の充実は、将来を担う子どもたちの育成をはじめ、地域教育力の向上、さらには学校を核としたまちづくりにつながっていくものと考えております。</p> <p>そこで、本日は、「やまぐち型地域連携教育」の一層の充実に向けまして、先ほどから御説明をいたしました成果や課題、今年度の取組につきまして、委員の皆様方に様々な視点から、御意見をいただけたらというふうに考えております。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただ今、義務教育課から説明がありました。意見交換ということですけれど、進め方として二つに分けて進めたいと思います。</p> <p>最初に、先程から前半の部分で説明がありましたけれども、「やまぐち型地域連携教育」の成果について、御意見や御感想をお聞きして、その次に今後どういうふうにしていったらいいかということの意見をいただけたらと思います。</p> <p>最初に「やまぐち型地域連携教育」の成果について御意見、御感想、あるいは今の説明の中で質問がありましたら、よろしく願います。いかがでしょうか。</p>
石 本 委 員	<p>コミスク設置率100%の成果が続々と出ていると思ったんですけども、アンケートを取られて「良かった」というところがとても多いんですけども、「当てはまらない」という方に注目する必要があると思いました。何とか改善していい方向に持っていく必要があると</p>

<p>義務教育課長</p>	<p>思っています。</p> <p>アンケートの方も「やりがいを感じた」とか「学校に行ってよかった」というような意見が多いんですが、マイナスの意見というのもあったのかなと思うんですけども、そういうところが書かれてないので、そういう意見があったら聞きたいなと思います。</p> <p>お話がございましたとおり、成果の方にばかり注目をした御説明を申し上げましたけれども、「当てはまらない」もしくは「知らない」もしくは無回答というような回答も多々いただいております。</p> <p>「当てはまらない」といわれるものの中には、まだコミュニティ・スクールになったことによるメリットを感じられていない。100%になったということは分かるけれども、それによって何が変わったのかが実感できない、もしくはまだその事もよく御存知ない、世論調査ではまだまだ20%台でございますので、そのこと自体を御存知ない方もまだまだたくさんいらっしゃいます。まずしっかり周知を図っていくということと、100%になった後に、良かったなと思っただけの取組を進めていくということは大きな課題であると思っております。</p>
<p>宮 部 委 員</p>	<p>同じような内容になるんですが、100%になったということで報道がされて、周知はされていると思うんですが、16ページの「認知が広がっている」というところで、「知っている」、「知らない」とあるんですが、実は地域の住民に伝わる手段としては、学校だよりとか地域の新聞とか、そういったものでしか伝わってきてないんですね。学校運営協議会に関わっているとか、学校のPTAとか関わっている人は行事に参加したり、いろんな活動をされたりしているんですが、この統計を取ったのが県政世論調査なんですが、どういう方を対象に調査したかということが問題になると思うんですよ。学校にあまり関係ない人はそもそも「コミスクって何ですか」という状況で、慣れている人はコミスクと縮めて言いますよね。われわれも話題に出すと、「それ何ですか」と言われることがあり、「コミュニティ・スクールですよ」と言っても、「それ何ですか」となることがあります。社会全体の認知度としてはまだまだじゃないかなと思います。</p> <p>ただ、学校教育に関わっている人たちの認知度は、もっと高いんじゃないかなと思っております。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>県政世論調査でございますけど、コミュニティ・スクールのことのみをお尋ねしたのではなくて、知事部局も含めて全体で広報広聴課の方で、一般県民の方にお尋ねしたものでございますので、無作為抽出でお答えをいただいたもので、これが現実であろうと思っております。</p> <p>また先ほど、お話のあった学校運営協議会に関わっていらっしゃる方の中にも、学校や地域によって大きな差があることにも現実であると捉えております。</p>
<p>小 崎 委 員</p>	<p>アンケートに関してなんですけれども、例えば、どういう活動をし</p>

	<p>て、自分のためになったという感想が出たのか、その活動内容が知れたら、他のコミスクに関わっていく方達も、そういう活動をしてみようかと具体的にイメージができると思うので、活動内容に関しての感想があれば、分かりやすいかなと思います。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>具体的な取組内容につきましては、冊子の7番、8番、9番辺りのフレームで御紹介した物なんですが、「やまぐち型地域連携教育」の実践事例集の中でお示ししているものでして、このような取組を通して、先ほど申し上げたような成果を子ども達が感じているということなので、事例集としてはお知らせしておりますが、まだ限られた方にしかお届けできていないということであろうと思いますので、一層、お知らせしてしていきたいと思います。</p>
<p>佐野委員</p>	<p>冒頭で御説明いただいたように、コミュニティ・スクール導入の進捗状況が、かなり増加しているということを私も見ましたが、やっぱり学校運営協議会の設置が努力義務化されて、法律に明記されたことで、この先一層加速するんじゃないかなと感じております。</p> <p>全国のデータを見ても、山口県の100%というのが突出していて、率直にすごい数字だと思います。この先、設置という形にとどまらず、内容的にも突き抜けていただいて「やまぐち型地域連携教育」を活用して子ども達の成長とともに、地域に良い変化が生まれたらいいなと感じております。</p> <p>ただ、他の委員さんも言われているように、私も認知度が低いと思います。教育に関する施策は長期的で効果が目に見えにくいところは、そうだなと感じてはいます。基本的に経験則上、良いであろうという形で施策が進んでいると思うんですけども、県全体だと大きなデータを持っていらっしゃると思うんですよね。今、かなり分析を出されておられますけれども、そういったものを積極的に活かすことで一般の県民にも分かりやすく、見える化とよく言われますけれども、そういうところにも少し力を入れられたらいいかなと思います。</p> <p>やっぱりどんな施策であっても、支持する声がないと、予算もつかなくなったり、協力も出にくかったりすると思いますので、その辺も効果が上がっているのであれば、しっかりとPRして支持する声に繋がっていただきたいなと思っております。</p>
<p>中田委員</p>	<p>コミュニティ・スクールに参画されている教職員の方、そして地域の方々、特に教職員の方々は部活動の顧問をされているとか、担任を持っているとか、元々の仕事だけでも土曜日でも日曜日も出ないといけないような状況にある人が、このコミュニティ・スクールの取組で、他の先生と同じようにやってくださいと言われてたら、負担が増しますよね。その辺りの負担感みたいなものがどうなっているのかなと思います。学校でも、そういう負担のかかる先生方を外して、他の先生がやられているのかなと推測します。</p> <p>もう一つは、しっかりされた家庭ほど、コミュニティ・スクールをあまり利用されていないのではないかと危惧もあります。例えば、小</p>

さい頃から目標をはっきり持たれて子どもに習い事をさせると、そういう家庭はコミュニティ・スクールの取組に参加する余裕がないんですよね。毎日勉強する人は塾に通ったり、家庭教師を呼んだりして勉強されているし、運動の方だって土曜日、日曜日に練習があるような部活動、あるいは地域の活動もありますよね。そういう人達はやっぱりコミュニティ・スクールの取組に参加する余裕は、子どもも保護者もないんじゃないかなと僕は思うんですよね。

だから、今後進めていく時に、前半に話した負担感の多い先生方をどういうふうに組み込んでいくのか、そして後半に話した子ども、保護者の方でしっかりとした将来を見込んでいるような家庭を、コミュニティ・スクールの取組に参加していただけるか、その辺りはどうでしょうか。

義務教育課長

まず、一点目のいわゆる教職員の負担感というところであったと思いますけれども、今も業務改善ということは県としても一番大きな課題でもございます。このコミュニティ・スクールの取組との関連ということは、重々考えていかななくてはならない大きな課題だと思っております。

先ほどお示した中の27番のフレームに、しっかりした取組を進めると学校への批判や苦情が減少傾向にあるとか、子どもと向き合う時間が増えるというような結果が出ておりますので、一部の教職員の方に負担がかかるとか、取組の最初に当たっては起こりうると思っておりますけれども、そういうことをしっかり精選しながら取り組むことでかえって教職員はコミュニティ・スクールの取組によって支えられる、上手く業務改善に繋げていくこともできるのではないかと考えております。

ただ、方法を誤りますと負担が増えるということだけに終わってしまいますので、そうならないようにすることも私どもの務めかなと思っております。

また、一部の教職員がコミュニティ・スクールに関わるのではなくて、全校体制で関わっていくということに大きな意味があると考えておりますので、しっかり検討して進めていきたいというふうには思っております。

二つ目の御指摘ありました、特に保護者の参加ということになると思いますが、いわゆる教育課程の授業の中で子ども達が行う取組に地域の方達がしっかり関わってくださるというようなことであれば、特別な時間をとるとかいうことではありませんので、御家庭による差というものはあまりないかなと思います。

今、私どもが考える課題の中でも、コミュニティ・スクールの取組の中に、地域の方は結構入ってくださるけれども、保護者の方に入ってもらいたくのは非常に難しい、皆さんそれぞれお仕事をしておられますので、保護者の方が直接、その取組に関わっていただくということに関しては大きな課題がございます。ただ、コミュニティ・スクールでやっていることでまったく関わらないということではなくて、しっかり情報をお届けするということはしていかななくてはいけないかなと思っております。

中 田 委 員	私の同僚に、小学校のサッカーを指導してる人がいるんですね。その人自身も大学でサッカーをやっているんですけど、コミュニティ・スクールという話をしても、全然知らないんですよ。それだけ小学校に行ってサッカーの指導をやっている人でも知らないんですよ。
教 育 長	<p>そういう何かに必死になって取り組んでおられる方とか、全然取り組んでおられない方もおられると思いますけど、全体としてそういう方向に持っていきたいというふうには思っております。</p> <p>地域の交流の場である学校というのは、考え方として決して間違っていないというふうに思います。いろんな仕事や考え方を持った方がおられると思いますので、全体の方向としては地域と一緒に子ども達を育てていく、子ども達も地域に貢献したい、そういう気持ちを全体として育てていきたいなと思っています。</p>
中 田 委 員	それはわかるんですけど、忙しい先生ですよ。それだけでも負担が大きいと言われている人が、それ以外の仕事もしなさいと言われた時に、そっちの方の負担が減ればいいんですけども、そうでないのになかなか難しいのではないかと思います。だから、やっぱりすみ分けをある程度する必要があるのではないかと私は思っております。
教 育 長	業務改善ということで、3年間で30%ほど学校の先生の時間外業務を減らそうということで、1年間に10%ずつ落とそうと取り組んでいます。そういったところと相まって、全体が上向くと良いなと思います。
松 田 審 議 監	<p>いろいろ御意見ありがとうございます。先ほど課長の説明の中に少し入っていたんですけども、何をやるかっていうところを活動が先走って、あれもやるこれもやるということになると、今委員さんに言っていただきましたように、やるが増えるだけということに陥りがちだと思います。</p> <p>そこで見失ってはいけないのは、何のためにこれをやっているのかということ。これを全ての教職員が理解してやるということ。これは学校のためにやるのではなく、子ども達のためにやるんだ、学校も地域づくり、町づくりの一翼を担っているんだというところで、じゃあ自分たちは何ができるんだろうかということ、そこを見失わないようにしていきたいと思います。</p> <p>まだこの「やまぐち型地域連携教育」や、コミュニティ・スクールの取組が学校から外に出ていない、認知が広がらない、そういう実態に直に現れていると思います。学校のまだまだ大きな課題です。早く学校から外に出して、地域とともにある学校づくりを進めていかなければ広まっていけないということです。</p>
中 田 委 員	先ほど説明を見させていただきまして、子ども、そして教職員、保護者で、全体的には良い成果が出ているという証拠が出ているので、全体的な方向性はこれでいいんだとは思っています。

<p>教 育 長</p>	<p>今からは、今までの意見も含めて、資料の最後に「意見交換の視点」ということで、そういったことを踏まえて、今後こんな取組も必要じゃないかとか、あるいはこの取組についてもっとこうしたらどうかとか、今後の取組について御意見・御提言がありましたら、お願いできたらと思います。もちろん今の成果についての議論の続きでも結構でございますので、御自由に御発言いただきたいと思っております。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>コミュニティ・スクールについて、良い話もあるんですけども、変化に戸惑われているという話も聞くことがあります。そのあたりは、先ほど御説明の中の、活動ありきというところに繋がるとは思います。そう言われている方は、国からの全国一律でやることに押しつけられているんじゃないかと感じているようです。私が感じているのは、地域によって多種多様な想いがあって、全然違う活動なんだけれども、コミュニティ・スクール、「やまぐち型地域連携教育」の枠組みの中で皆さん頑張っているらっしゃると、そういう大枠の中でわりと自由にやられていらっしゃるような気がしております。</p> <p>これは市でも町でも考え方があると思いますし、特定の学校とか地域でも、これまでの歴史とか状況にあった活動の形があると思うんですけども、その辺が現場の人がしっかりと把握されていなくて、自分たちのやりたいことというよりも、押しつけられているんじゃないかと思われているらっしゃる、そういう声を聞くことがあります。</p> <p>そこで感じるのが、なかなか一般の保護者の方というのはどういう仕組みかというのはあまり知らないの、そこでCSコンダクターさんとかコーディネーターさん、そういった方とか、個別には社会教育の方は家庭教育支援センターのアドバイザーの方だと思うんですけども、ガイド役のような形で地域や対象の方達に情報を伝達したり、ノウハウを提供したりしながら本当に大枠を守りながらも地域に合った自由な発想を伸ばしていくという、そういうのを打ち出していただきたいと思います。</p> <p>そのためには、そういったコーディネーターさんとか実施する校長先生ももちろんだと思うんですけども、「やまぐち型地域連携教育」について、しっかりと共通の認識を持っていただいて、アドバイスできる、大枠はここなんですけれども、その中では自由にやっていますよとか、この地域だったらこうしたらどうですかとか、そういうふうな形のアドバイスとか、行政との繋ぎをやっていただいたらどうかなという感じがしております。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>今、お話いただきましたことは本当にそのとおりで思っております。特に一律に全県のコミュニティ・スクールが同じ取組を行っていくと受け止めていらっしゃる方もまだたくさんおられることも現実であろうと思っております。</p> <p>県としては全体の大枠をお示しして、コミュニティに応じた取組を進めていただくということが本当に一番重要なことだと思いますので、お話に出ましたいわゆるCSコンダクターという方々は今年で3</p>

年目になるんですけれども、退職した校長先生方になっていただいております、いわゆる校長に助言できる、援助できる立場の人にその役についていただくということで、具体的な取組の案の提示などを進めていただいているところです。コンダクターも始まって3年ですのでいろんな意味で、一緒に共通認識を持ちながら何回か集まって協議を行ったり、情報交換を行ったり、市町の担当者とも連絡協議会を行ったりしながら進めているところですけれども、そこはしっかりと重点的に進めてまいりたいと思います。

佐野委員

これは研修の充実、また活動の充実に向けた普及啓発・支援というところになるかと思うんですけれども、地域の人達、多様な方々と接して意見交換をしておられると思うんですけれども、その時によく使われている熟議、ワークショップと呼ばれるものですが、私も当初、町づくりというかたちで地域の方達と意見交換とかするとき、平成12年くらいから興味を持って、機会があれば取り組んではおるんですけれども、このところいろんなところで活用されてきていると感じております。

教育委員会でも何度か、そういった熟議に参加させていただきましたけれども、残念なことにもう少し熟議の精度を高めていただけると良いのではないかなと、ちょっと失礼なことなんですけれども思いました。そう言いますのが、熟議はファシリテーター役がポストイットのようなもので最後に意見をまとめるんですけれども、私が重要だと感じているのが、多様な人達の考え方を引き出したり、まとめたりするファシリテーター役がどういう引き出し方をするのか、どこまで自分の意見を主張するのかとか、出てきた意見をどこまで大切に出していくのかとか、そういったところをもう少し訓練した方が良いのかなと思っています。

あとポストイットでの見える化ですけれども、皆さんの考える情報の見える化ということで、こういったものと、昔から注目しているのが、発想法というKJ法ですね。そういったものを組み合わせた形で、たくさんの方の、土台が違う人からの意見を吸い上げたり、いろんな意見を引き出したというのには、その辺の理解がもう少し必要なのではないかなという感じがします。

やっぱり熟議とかワークショップというのは、いろんな意見を引き出すには大変有効な手段だと思います。ただ、ある程度、なぜやっているかというのを理解した上でファシリテーターとしてやっていただくという訓練をしていただくことで、もっと有効な会議手法になってくると思います。いろんな所で使われているので、教育の部門でも、もう少し、会議の手法という所を取られるとコミュニティ・スクールという、普段の仕事場と違う多様な人達との会議ですので、そこで有効に活用できるのかなと感じております。

義務教育課長

熟議と呼んでいるようなものは、コミュニティ・スクールの取組においては、様々な場面で活用しているわけなんですけれども、何のために熟議をするのかという事が曖昧なままに、取りあえず付箋を貼りながらテーブルを囲んで熟議を行ったという形に重きが移っている場

合に、何のために行ったのか分からないままに終わってしまうような事が起こりるのかなとお話を伺いながら思いました。

特に、ファシリテーターに当たる者が、その辺りをきちんと踏まえた上で、多様な発想を求めるのみなのか、意見を集約して方向性を打ち出すために行うのかという辺りをはっきりしないまま行ってしまうと、付箋を貼って終わりということにもなりがちですので、その辺りはしっかりと研修を含めて取り組んでいきたいと思えます。

コミュニティ・スクールという場で、一般の方たちと一緒にいる場合、熟議というものに慣れていらっしゃる方と、全く初めてという方が混在しているという現実もございまして、その辺りも含めて工夫があるのかなと思えますので、また、検討してまいりたいと思えます。

宮 部 委 員

子ども達も大人も少なくなっている地域では、必要性が迫られる形で、元々そういうものはあったんだろうと思えます。そこにコミスクが入って、なお充実して、特に学校支援、地域の貢献ということで子ども達もお年寄りも一緒になってお祭りをやったりいろんなことをやったりと思うんですが、これは問題ないと思うんですよね。

ただ、市街地の方、周陽とか浅江とか成功例もありますが、地域の人はどう伝わっているかということで随分と差が出ているんじゃないかと思うんです。今、CSコンダクターが各市に配置されていますが、その人数は予算の関係もあるんでしょうが、その数をもっと増やして浸透させるような形を取らないと、必要に迫られていない部分が地域の方にあると思うんです。

実際に、これをやることによって、先生方の仕事の仕方が変わり、時間に余裕が生まれるということに間違いなく繋がるんじゃないかと思っておりますので、伝え方をどういう形でするのかということを進めていった方が良いのではないかと思っております。

中 田 委 員

資料の52ページに、家庭教育支援の充実と書いてありますが、その下の辺りの「家庭教育が困難になっている家庭の情報を早期に掴み、早期に対応」というところで、子どもさんを見て、元気がないくらいならまだ良いかも知れないけど、いじめられているとか、学校に段々と来なくなったとか、そういう状況から、もしかして家庭に問題があるんじゃないかということで、家庭に行ってみると、例えば、非常に貧しいということもあると思えます。

大学でもそうなんですけど、学生の親が年収200～300万円というような家庭も結構おられるんです。大学だと、例えば、授業料の減免や半免とか、あるいは奨学金というようなことで対応はできるんですけども、でも生活費までは、なかなか対応できない。だから、そういう学生はアルバイトをするので、勉強時間が少なくなるということもあります。

小学校、中学校の学生だとアルバイトすることはできないので、家庭が貧しい場合に、子ども自身がやることはないわけですね。保護者の方の収入がない場合は、生活保護を申請するという、そういう手続きくらいしかもうないのかなと思えます。

貧困でなくても、子どもに関心がないという家庭、逆にものすごい

	<p>関心を持って、何かあったらすぐ学校に怒鳴り込むというような家庭もあると思います。その辺りに対して、コミュニティ・スクールが少しでも子ども、あるいは家庭の為になるような働き方ができればいいということで、そういううまくいってない家庭と言いますか、そういうのは、そんなにまあ大きな変化はないと思うんですが、いくらか減ったというような感覚はありますか。</p>
<p>社会教育・文化財課長</p>	<p>先ほど委員が言われたように、家庭教育が困難になっている御家庭を支援する、また情報収集するという観点で家庭教育支援チームの設置を促進しております。現在、全ての市町にできているわけではございませんけれども、その中で実験的に、岩国市と宇部市の方で訪問型の家庭教育支援チームというのを作っております、それで例えば、不登校のお子さんがいらっしゃる場所を重点的に伺って情報収集する。必要に応じてその専門家の人に繋ぐといった取組をしております。大きな実績がでていないわけではございませんけれども、不登校になった生徒のうち何人かは学校に通える日数が増えたなど、そういった成果を聞いています。</p>
<p>佐野委員</p>	<p>教育関係はどうしても福祉関係と関連するところがあると思います。最近では、知事部局と連携をとられていらっしゃるというのを聞いております。</p> <p>でもやっぱり、まだ、これは学校で、これは福祉でといった形でたらい回し的になってしまうこともあると聞いたことがあります。やはり何かをやろうとする人が、すぐに相談できる総括的な窓口というのが制度的にあると、そういう方が減るのかなと思います。今そういうのはどんどん進めていらっしゃるんだと思いますけれども、現在の状況を教えていただければと思います。</p>
<p>社会教育・文化財課長</p>	<p>委員がおっしゃられたような福祉との連携というのは大変重要だということで、今年度新しく家庭教育のアドバイザーと福祉部局の方の子育てサークルの関係者、あるいはやまぐち子育てサポーター、そういった方と合同で講習会を開くといったことで、お互いに勉強しあって、あるいは情報交換をして連携を図っていくといった取組を今年度から始めることとしております。</p>
<p>教育長</p>	<p>窓口の一本化まではされていないということで、よく連携はしていくということです。</p>
<p>小崎委員</p>	<p>今の話ですが、窓口とか家庭教育支援チームとかすごく大きな取組だと思います。</p> <p>中学校で花生けという活動をしているんですけれども、先日、自分のお子さんが不登校で学校に来られてないというお母さんが、保健室の先生を通じて参加されました。それはOBの方たちの組織なんですけど、現役の保護者の方がいらっしゃるとしたら自分の子どものこととかを考えてしまうので、全く知らない中に入って活動することで発散できたり、いろんな話ができたりということで、保健室の先生も、</p>

	<p>すごく表情が違いますと言われていました。</p> <p>そういういろいろな活動をされているところに救いの手を求めてみるというのも大切だと思いますし、また、不登校の子がたまたま学校に来た時に花生けに誘ってみると、すごく楽しそうに生けるんですね。そういう何気ないところに子ども達を入れる、親を入れるっていうのもすごく大切だなんて思いました。</p> <p>石本委員 今後の取組ということですが、周知していくというのが一番大事だと思うんですけども、やっぱり具体的な方法を知っていないとやっぱり参加しにくい、行こうと思った時に行ける体制を整える必要があるかなと思いますし、来ていただいた方は継続して活動をしていただけるように、その声や成果を還元できるシステムをつくってもいいのかなと思いました。</p> <p>あと重点取組事項についてですが、先ほども家庭教育支援の取組が難しいというお話がありました。家庭によって学力差が出る場合、家庭の事情などもあると思いますけれども、家に入っていくというのはなかなか難しいと思うので、家庭から来ていただけるようなアイデアが無いかなといろいろ考えてみているんですが、なかなかいいアイデアが思いつかないところです</p> <p>一つとして、共働きの家庭が増えてきているので、学童保育を利用して、そこで勉強を教えてもらえるよとか、いろいろイベントがあるよというののもあっていいと思いますし、今の学童保育では夏休みなどを利用して地域の方に来ていただいて、いろいろ趣味を披露したりとか、読み聞かせとか、子ども達の指導の補助をしていただいたりということもやっているかと思うので、そういったところも声かけをしていくと、敷居が低く家庭に関わっていけるようになるんじゃないかなと思いましたので御意見させていただきました。</p>
小崎委員	<p>4ページのところにあります、「学校運営協議会やユニット型研修への生徒の参加」とあるんですけども、この生徒が参加っていうのはすごく良いことだなと思っていて、私がこれまで参加した協議会は、今まで生徒が入ったことがなくて、とにかく大人が顔を突き合わせて議論するだけだったので、やっぱり主役は子ども達なので、どんどんそういうふう子ども達に入ってもらって、子どもの言葉・声を聞きたいなと思っていますし、参加だけじゃなくて今度は参画、子ども達がこんなことしてみたいというのを引き出せるような、そういう会議になればいいと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。それでは、貴重な意見もたくさんいただきました。今後ぜひ取組の参考にさせていただきたいと考えております。またこれに限らず、お気付きがありましたらお寄せいただけたらと思っております。意見交換については以上で終了させていただきます。</p> <p>それでは次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p>

教育政策課長	次回の日程につきましては、平成29年7月20日（木）午後2時からを予定しております。
--------	--